

環境市民厚生常任委員会委員長報告

(R 5 . 3 . 2 7)

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、**第42号議案、循環型社会推進条例の一部改正**は、受益者負担の原則に基づき、粗大ごみを市の指定する処理施設へ搬入する場合の処分等に係る手数料を他の家庭系一般廃棄物の手数料と同様に従量制にしようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第43号議案、国民健康保険条例の一部改正**は、健康保険法施行令等の一部改正に伴う出産育児一時金の額の改正及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴う後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額等の改正をしようとするものであります。採決に先立ち、「国民健康保険料における国の負担が減少する中で、後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額を引き上げるのではなく、国の負担を増やすべき」との反対討論がありました。採決の結果は、賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第44号議案、総合福祉センター条例の一部改正**は、効率的な施設活用を図るため、施設の利用体系を整備し、適正な料金徴収を行うため使用料等を改めようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第45号議案、こども医療費助成条例の一部改正**は、子育て世帯における経済的負担の軽減をより一層図るため、こども医療費助成制度の対象となるこどもの年齢上限を18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡充し、あわせてこども医療費助成制度の入院及び入院外に係る一部負担金の額を無料とするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第46号議案、市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部改正**は、亀岡市立病院に訪問看護ステーションを開設することに伴い、訪問看護事業及び介護予防訪問看護事業に係る使用料等を定めようとするものであります。別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

○医療費助成18歳まで拡大・無料化

亀岡市子ども医療費
助成条例の一部改正

可決（全員賛成）

子どもファースト事業の一つであり、子ども医療費助成制度の対象となる子ども年齢上限を18歳まで拡大し、無料化する。所得制限は設けない。

【主な質疑】

問 対象者へどのように周知するのか。

○環境・健康への配慮を最優先に

一般会計補正予算

(第5号)

可決（全員賛成）

・し尿処理施設管理経費
2億4594万2千円減額
旧亀岡市若宮工事除却事業における解体工事の一部の場所で土壌汚染が確認された。京都府南丹保健所が周辺の飲用井戸などを調査したところ、土壌汚染

答 子ども医療費の

受給者証を対象者に送付する。

問 市外に通勤、通学されている方は対象となるのか。

答 市内に住所を有している場合は対象となる。

問 18歳以下で働いて所得がある方も対象になるのか。

答 要件は年齢だけであるため対象となる。

対策の基準に適合していないものの、健康被害が生じる恐れはない区域として指定された。このことなどを踏まえ、事業計画を見直したことによる減額補正である。

【主な意見】

意見 事業を実施するに当たっては、環境に配慮し、適正に進められたい。